

議会だより



第148号

平成29年1月25日



おめでとう新成人

人事院勧告による人件費の増	補正予算	2
スクールバスの有効利用は	27年度決算	3~6
防災コミュニティ広場は	一般質問	7~11
保健福祉総合センターの利活用	委員会レポート	12

12月定例会

平成28年第4回定例会は12月12日から21日までの10日間の会期で開催した。今回の定例会には議案11件、同意1件が提案され、慎重審議の結果、原案のとおり同意・可決した。また、陳情1件が常任委員会に付託され継続審査となり、決算特別委員会に付託していた平成27年度決算については全て認定した。

一般会計補正予算

既定の予算額に5551万7千円を追加し、総額43億9728万5千円とする。

ー主な内容ー

固定資産業務支援システム業務委託料226万1千円の減額や、人事院勧告による人件費465万1千円、介護ロボット等導入支援特別事業費補助金92万7千円、臨時福祉給付金関係費3187万8千円、農地災害復旧費724万4千円、農業用施設災害復旧費848万8千円、道路橋梁災害復旧費202万1千円等の増額。



介護ロボット

関 介護ロボット等導入支援特別事業費補助金の詳細説明を。

健康推進課長 導入支援する介護ロボットは、サイバーダイイン社の介護支

援用腰タイプで、腰へ装着することにより、介護者の動きをアシストし、移乗介助や体位変換などを行う際に腰への負担を軽減する機器である。導入支援する事業所は、特別養護老人ホームひだか博愛園みちしおで、1機器である。

関 町から福祉施設に働き掛けをして要望があったのか。また、補助率は、**健康推進課長** この補助は、県から直接指定の介護サービス事業所に案内があり、事業所から町に要望があった。92万7千

円は全て国費で、1年分のリース料と初期設定費用の100%である。

関 臨時福祉給付金について、今回の対象者、人数、受付時期、支給時期の説明を。

住民福祉課長 対象者は平成28年度の町民税が非課税の町民で、人数は2

千人である。対象期間は、平成29年4月～31年9月まで、6ヶ月を1期分とし、1期分3千円で、5

期分1万5千円を一括支給する。受付時期は、申請が平成29年3月～29年6月、支給は、平成29年3月27日～29年6月25日を予定している。また、受付等については、本年度から各地区へ出向いて受付している。この件も検討中である。

関 固定資産業務支援システム業務委託の10市町の自治体名、事業全体の委託料、日高町の負担額の算出方法は。

総務課長 10市町は、御坊市・印南町・日高川町・美浜町・由良町・日高

町と湯浅町・広川町・有田川町・海南市である。全体の費用は4579万3080円。負担額の算出方法は、面積及び人口の割合に応じて計算した結果、日高町は193万9680円となった。

関 災害復旧費の詳細な件数を。

総務政策課長 農業用施設は、水路が3件、道路が1件である。農地は、全て田んぼである。

関 勤務評定による昇給の状況についての説明を。
総務政策課長 極めて良好0名、特に良好31名、良好58名、やや良好でない0名、良好でない0名である。

関 期末勤勉手当の支給にかかる評定について説明を。

総務政策課長 期末勤勉手当の分は、優秀が24名、標準が65名である

・美浜町・由良町・日高

決算特別委員会

平成27年度決算を認定

9月議会で付託された平成27年度一般会計決算、各特別会計決算、水道事業会計決算を認定した。

一般会計決算 歳入

問 町税の収入未済額の
内訳は。

答 個人町民税現
年分27名27件、滞納繰越
分32名59件、固定資産税
現年分74名74件、滞納繰
越分61名225件、軽自
動車税現年分14名16件、
滞納繰越分15名57件であ
る。

問 税金の滞納への対応
は。

答 現年分につい
ては新たな滞納者を出さ
ないよう、督促状、催告
書、差押え予告書、預金



税相談の窓口

・財産調査を行なった上
での差押え、と順を追っ
た取り組み実施とともに、
納税相談や分納などの対
応をしている。滞納繰越
分については、臨戸徴収
や財産調査の継続実施、
差し押さえなどで回収努
力をしている。

治体への配分を手厚くし
た「人口減少等特別対策
事業費」が新設されたこ
とによるもの。平成27年
度から導入され、今後も
算定されると考える。

問 地方交付税のうち、
起債の返済に充当される
額は。

答 地方交付
税18億3912万5千円
のうち、起債充当分とし
ての算入額は3億553
5万9千円である。



問 学校給食費の滞納の
状況は。

答 平成27年度の
児童2名分、5万985
0円は6月に入金済み。
平成26年度の児童1名分、
2万5200円は未入金
で、電話や家庭訪問で早
急な入金を指導していく。



保育料の滞納が一部長期化している

度に支給し
た給付金に
ついて、そ
の後の税関
係資料チェ
ックの中で
課税者によ
る扶養が判
明し、2名、
各1万5千
円の返還を
受けた。

問 子ども
医療費・ひ

とり親家庭医療費返還金
の説明を。

答 整骨院が
町と国保連合会へ二重請
求していたことが判明し、
返還を受けた。

問 新規就農・経営継承
総合支援事業補助金返還
金の説明を。

答 就農開始
時の2カ月間、補助金と
雇用保険の重複受給が判
明したため、返還を受け
た。

任期満了にともない、玉井誠氏を
再任命することに同意した。



玉井 誠 氏

教育委員の 任命に同意

問 地方交付税が前年度
より約5300万円増額
となった要因は。

答 小さな自

問 固定資産税3万2千
円が不納欠損に至った理
由は。

答 無財産4名4
件2万6800円、生活
困窮1名1件5200円
である。

問 保育料滞納の現状と
今後の見込みは。

答 平成20、
21、24、25年度の2名分
の滞納繰越分が42万68
00円となっている。う

問 臨時福祉給付金返還
金の説明を。

答 平成26年

一般会計決算 歳出

問 町広報紙の印刷部数、配布委託料の根拠、委託先と契約方法は。

総務政策課長 毎月2900部を印刷、配布は1件あたり45・9円で、大新東ヒューマンサービスと随意契約をしている。

問 広報紙配布や清掃その他、シルバー人材センターで可能な仕事を依頼することで、シルバー人材センターの仕事の増加補助金の減額とともに、町の仕事を安く請け負っ

てもらおうという相乗効果があるのではないかと。 **住民福祉課長** シルバー人材センターで仕事内容の協議がされているので、センターから要望等があれば検討できる。

問 シルバー人材センター補助金の継続は。 **住民福祉課長** 軌道に乗ってきた場合には減額していく可能性がある。

問 交通安全施設について、各地区からの要望に添えられているか。 **総務政策課長** ガードレールは4件中4件、カーブミラーは6

件中5件、防犯灯は41件中32件の実施で、予算の範囲内で必要性を判断して実施している。

問 地方創生有識者会議委員報償金が予算化されずに流用で賄われた理由は。

問 地方創生有識者会議委員報償金が予算化されずに流用で賄われた理由は。

総務政策課長 当初、特に設置する必要はないとすることであったが、その後、設置が絶対条件となり、やむなく流用した。

問 地方税回収機構負担金43万8千円について、負担に見合う成果が得られたか。 **税務課長** 機構による町

民税の徴収実績が147万8394円であり、約100万円の費用対効果があった。

問 地方公共団体情報システム機構負担金の内容と今後の見込みは。 **住民福祉課長** マイナ

ンバーシステムの負担金で、今後の見込みについては、件数等によって変動すると思われる。

問 マイナンバーシステムで全国の市町村が負担すると考えると、莫大な金額がこの機構に入ることになると思うが、これについての認識は。

住民福祉課長 当町の負担金は平成27年度220万2千円の決算、28年度

81万2千円の予算であるが、負担額は国に任せている状況である。

問 高齢者外出支援事業の利用状況は。 **住民福祉課長** 対象者1

257人、申請者874人、利用者791人、内すべて使用した人が378人であった。



すべて使用した人が378人

不用額についての説明を。 **住民福祉課長** 当初、保育士24・5人、調理師7人で計上したが、実際の人数、勤務状況によって不用額が発生した。



順調に運営されているか（志賀学童保育所）

問 不用額との関係で十分な保育ができていないのか、保育士の過度の労働などの状況はないか。 **住民福祉課長** 園長や主任が保育にあたるなど、不足のないようにしている。

問 志賀学童保育所建設後、保護者の評価等についてアンケート等をとったか。 **教育課長** 建設後の要望

の中で、外に手洗所を設けるなど改善した。不満などは聞いていない。また、アンケートは実施していない。

問 志賀学童保育所の浄化槽使用料として補正予算を計上すべきだったのではないかと。 **教育課長** 補正できなかったが、光熱水費が余ることが見込まれたため、流用した。

問 臨時保育士等賃金の

問 使用料として補正予算を計上すべきだったのではないかと。 **教育課長** 補正できなかったが、光熱水費が余ることが見込まれたため、流用した。



要望に応えられているか



ゴミ処理費用が増えてきている

問 塵芥処理費が3年前前からすると1千万円以上増額となっているが対策は。
住民福祉課長 町としてもゴミ削減のため、色々な啓発などをして

問 民生費全般の説明の中で、全額不用額となったという説明が多くあったが、予算を組みながら執行されていない項目が多いのではないかと。
住民福祉課長 計上した対象者がいなかったり、制度改正によるシステム改修を計上したが必要なくなった、などの理由によるものである。

問 不用となることが見込まれた場合、一定の時期に減額補正を組むことが必要ではないか。
住民福祉課長 12月や3月に減額補正できるものもあると思うので、十分

注意していきたい。
問 健康推進員はどのような活動をしているか。
健康推進課長 研修会等への参加で知識を習得し、町民への健康づくり事業参加勧奨や各種健診の受診勧奨などを行っている。
問 健康推進員を増やす考えは。
健康推進課長 県が実施する養成講座5回コース修了者に委嘱している。平成27年度は7名、28年度は1名増の8名に委嘱。28年度も何名か修了し委嘱する予定で、今後も増やしていきたい。



遊休農地化の解消は

問 有害鳥獣捕獲報償金が前年度より減額となっているが、被害も減っているか、捕獲数は減ったが被害の状況は変わっていないか。
産業建設課長 捕獲数は減ったが被害の状況は変わっていない。

問 農地利用集積田滑化事業、遊休農地解消総合対策促進事業などの補助事業を実施することによって、遊休農地解消の成果が現れているか。
産業建設課長 解消とまでは言えないが、遊休農地化を抑制する対策になっていると考える。

問 温泉館費の成果表では、「町民の健康づくり等に役立っている」となっているが、具体的には何を

したか。
産業建設課長 60歳以上の方の入浴料を半額にしているが、被害も減っているか、捕獲数は減ったが被害の状況は変わっていないか。
産業建設課長 捕獲数は減ったが被害の状況は変わっていない。

問 温泉館の歳入、歳出差引は。
産業建設課長 歳入2943万757円、歳出5262万9615円、差引2319万8758円のマイナスである。

問 平成27年7月からの食堂再開のため、180万円の補助金を出したが、効果は出ているのか。
産業建設課長 7月から入館者数が増えていて、かなり影響があると思う。

問 小学校スクールバス・保育所送迎バス運行管理委託料と、それぞれの利用状況は。
教育課長・住民福祉課長 スクールバス668万8800円、保育所バス610万41600円。利用者数は、比井小学校28名、志賀小学校6名、内原小学校11名、比井保育所8



保育所・スクールバスは有効利用されているか

半程度であること、広い歩道があること、地域全体の要望ではなかったことなどからバスの運行には至っていない。
問 保護者全員から要望があれば乗車できるのか。
教育課長 まだそこまでは考えていない。

問 小学生がバスを利用できる基準は。
教育課長 教育委員会が要望を受けて検討し、決定している。

問 志賀保育所・小学校のバスについて、小池方面の利用が谷口の保育所児童1名ということである。小池地区の小学生の利用について、小学校からの距離があることや、バスの有効利用という面から考えられなかったか。
教育課長 距離的には2km

問 文化スポーツ活動大会等出場助成金の規定は。
教育課長 一部補助については、高校生は県内1万円、県外2万円、中学生以下は職員の旅費規程の2分の1を補助する。

国民健康保険 特別会計 決算

問 国保税の不納欠損、収入未済額の状況は。

健康推進課長 不納欠損は2世帯2件で所在不明、収入未済額は現年分49世帯49件、滞納繰越分42世帯104件。税率引き上げと事業者の経営不振などにより徴収率が下がったが、税の公平性を確保するため、徴収努力をしていく。

問 人間ドックの実績は。

健康推進課長 1日ドック96名、2日ドック30名の申し込みがあり、それぞれ3名が未受診となった。

下水道事業 特別会計 決算

問 集落排水処理施設加入促進事業補助金の実績は。

上下水道課長 20件の予算計上をしたが、8件の実績にとどまった。

問 補助金の広報が十分でなかったのでは。

上下水道課長 区長会や広報紙、建築事業者を通じるなどの方法で周知したので、対象者で知らなかったという方はいないと考えている。

問 下水処理場の処理能力と流入実績は。

上下水道課長 高家処理場は日平均汚水処理能力1110t、年度末汚水流入実績500t、小池処理場、能力370t、実績218t、比井処理場、能力211t、実績94t、小浦処理場、能力120t、実績34t、阿尾処理場、能力481t、実績246tであり、それぞれ余裕がある。

問 町が設置した個別型の合併浄化槽について、17戸が未接続となっているがどう考えるか。

上下水道課長 空き家が2戸、高齢化で接続が無理という家もあるのが現状だが、接続に向け進めて行きたい。

介護保険 特別会計 決算

問 介護保険料の不納欠損、収入未済額の状況は。

健康推進課長 不納欠損は3名5件で、2名は死亡で相続放棄されている。1名は転出し生活保護となった。収入未済額は現年分13名、滞納繰越分15名で、内4名の方が訪問による納付相談の結果、分納していただくことになっているが、残りの方は督促状、催告書送付等の対応をしている。

問 特定入所者介護サービス等費で、限度額認定書の発行について、平成27年8月から収入等の要件が厳しくなったが、その影響は。

健康推進課長 金融機関の調査結果により対象外となった方が2名、配偶者が住民税課税者で対象外となった方が3名いる。

ーズがないのか。
健康推進課長 要支援の方の小規模多機能型サービス、認知症対応型通所介護であるが、利用者が少ない状況で、減額補正も行ったが、結果的に不用となった。

問 特定入所者介護サービス等費で、限度額認定書の発行について、平成27年8月から収入等の要件が厳しくなったが、その影響は。

健康推進課長 金融機関の調査結果により対象外となった方が2名、配偶者が住民税課税者で対象外となった方が3名いる。

水道事業会計 決算



機械設備が老朽化してきた浄水場

問 1323万3941円赤字の主な要因は。

上下水道課長 当初予算では約2千万円の赤字を見込んでいたが、なんとこの金額で収まったという状況である。赤字の要因は、浄水場を新しくして10年経過し、機械設備の老朽化による故障が起きていて、修繕費がかさんだのが大きな要因である。

問 今後の見込みは。

上下水道課長 原水費の負担と修繕費を考えるとしばらくは赤字決算になると推測している。



高家下水処理場



制度変更で入所費用が高くなった人もいる

未来をきずく

Q & A いっぴん質問



現状の日高中学校テニスコート

テニスコートの整備を

町長 十分協議し検討する

榮 茂美 議員

榮 テニスコート整備の要望書と署名が、町長に直接手渡されたが、署名人数は。

町長 町内1111名、町外406名で、合計1517名である。

榮 大変な数だと思うが、どう受け止めたのか。

町長 今回、要望に来られて、テニスをする方々の状況を初めて聞いた。署名の数も重要であると思うが、若者の皆さんから直接話を聞けて良かったと思っている。

見ると、町として出来ることがあれば応援したいと常に考えている。

榮 今回の要望の内容は、すでに隣りの由良町が7年前に整備した、ナイター付き人工芝テニスコート2面の整備である。

榮 町のスポーツ振興に対する町長の考えは。

町長 子ども達が一生涯命クラブに励んで、心身ともに鍛えている姿を

日高町よりも人口の少ない九度山町、高野町、古座川町でも、ナイター付き人工芝テニスコート2面を整備している。県内30市町村の中で、ナイター付きハードコート6面を整備した太地町を除けば、人工芝テニスコートがないのは我が町だけである。日高町の整備の遅れをどう思うのか。
町長 いろんな市町において、その取り組みというものがある。今回、私も要望を初め



て聞いたところである。町の財政面の事もあるが、考えていかなければならないと思う。

榮 スポーツで町おこしをしたいという若い方々の思いに、ぜひ応えてもらいたい。

町長 教育委員会と十分協議し、検討していく。

温泉資源の地域戦略を

榮 町の温泉資源を活用した地域戦略はあるのか。
町長 温泉館は、町にとって最も重要な観光資源である。その資源を活かし関係機関と連携し、更なる地域の振興と活性化を図っていきたい。

榮 とても漠然とした曖昧な表現である。具体的な町のアクションプランの作成を望む。
町長 総合的に、できる限り赤字を出さないように頑張っていく。

榮 昨年度の温泉館費の赤字額は、約2千3百万円である。

このままの運営では、今後も赤字経営は続いていくのではないかと。以前から私は、こうした施設の運営は町には向いていないので、活力生む民間委託や指定管理者制度の導入、あるいは民間売却を要望している。

町長の施策の方針は、今の形態で今後も頑張ることか。

町長 以前からお答えしているように、海の里検討委員会の結果を重んじ、今後の運営に活かしていく考えである。

他の一般質問「町のおもてなしトイレ」

芝 充彦 議員

町道高家中央線の完成はいつ？

町長 平成31年度を目標に取り組む



早期完成を待たれる町道高家中央線

芝 平成27年度から5カ年計画で進められている町道高家中央線の現在の進捗状況は、
町長 県道比井紀伊内原停車場線と町道高家下志賀線を結ぶ延長780m、道路幅員が5mで15mの

歩道付きの町道である。現在の進捗状況は、道路本線の測量設計が完了し、西川に架かる天満井橋の詳細設計を行っている最中である。

芝 用地買収の方はどう

なっているのか。
町長 当初の計画通り町道高家下志賀線側より、用地買収の事前交渉を進めている。

芝 今後の全体の計画は、

町長 用地取得を進めながら町道高家下志賀線側から改良工事に着手し、新天満井橋を早期に完成することにより、西川より県道比井紀伊内原停車場線までの区間についても、工事の進捗が伸びるものと考えており、1日でも早く完成を目指して取り組んでまいりたい。

芝 町道高家中央線の拡幅工事の必要性は、

町長 国道42号の機能を補完する安全で快適な道路として、また緊急時の避難道路としても有効に利用できる重要道路であると考えている。

芝 今年は11月4日に自主防災訓練が行われたが、行政の参加はどうなっているのか。

町長 平日に実施した中で、職員は勤務中のため地域での避難訓練には参加していないが、庁舎でのシエイクアウト訓練、Jアラートや防災行政無線を活用した訓練報の受信、情報伝達訓練を実施した。

芝 今後は、津波の日に合わせた避難訓練を職員も一緒に地域の住民と行うことによって、より効果的な訓練になると思うが。

町長 今後は、休日などに実施することも考え、災害発生時には地域住民の方々はまず避難して、身の安全を確保していただき、職員については、役場への参集、沿岸部の職員については、状況によって現地に留まるなど、それに応じた訓練も必要

自主防災訓練の成果と コミュニティ広場は

だと考えており、いろいろ工夫を凝らしながら実施していきたい。

芝 町内各地に地震、津波の避難場所がある中、いま防災コミュニティ広場が本場に必要なのか。

町長 実施となると多くの財政負担も考えられ、任期中に適地の選定・補助事業等の目途をつける事を目標に取り組んできた。しかし、検討を重ねた結果、当面は児童・生徒が安全安心で充実した学校生活を送れるよう、教育環境の整備を最重要課題と位置づけ、喫緊に迫る諸課題に優先的に予算配分を行い、実行していくことが私に課せられた責務であると考えている。

芝 現在、直面している問題を最優先に考えられた決断には敬意を表したい。



楠山 博之 議員

公民館の建替えに助成を 町長 大規模改修も含めて再検討する



建替えが急がれる、老朽化した公民館

楠山 当町の21区それぞれに、公民館や集会場などの施設があり、区の総会や各種集会、祭礼、婦人会活動など、その地域のコミュニティ活動の中心となる施設として活用されている。また、選挙においては投票所となったり、災害時における指定避難所にもなっており、多岐に渡って利活用がされている。

昨年の第3回定例会の西岡議員からの一般質問に対して、集会所に対する認識について町長は次のように答弁をされている。『町としまして、地域の集会所は、まちづくりの原点である、と認識しております。』また、建替え費用の助成については、『周りの市町村の取り組みについて調査・研究していきたいと

思っております。』とも答弁されている。

当町の公民館・集会所においては、災害時における指定避難所にもなっているにもかかわらず、非耐震構造のままで使用しているものが多くある。その理由の殆どが、多額を要する建替え費用を地区住民で負担することが非常に困難であるからである。

消耗品などの維持管理は、地区で行っている、との結果であった。

建替え費用の助成については、一般財団法人自治総合センターが実施している、コミュニティ活動に必要な集会所の整備に対する助成事業を活用してもらうように考えているが、各集会所は、地域コミュニティの場としてだけでなく、災害時の避難場所としての役割も有しているところである。

指摘のとおり、今年に入り、熊本地震、台風10号、鳥取中部地震などにより、相次いで大規模な災害が発生している。その様な中で、地区集会所への避難はもとより、そこでの長期にわたる避難生活を余儀なくされて

楠山 町内一律の負担にすることや、100%町の負担とすることは困難であると理解しているが、災害に対する備えをより充実するために、建替えや大規模改修に取り組みやすい支援制度の確立を求める。

調査の結果については、町で建築している所、建築・大規模改修に助成している所、建築は地区で行うが、修繕に助成している所など、各町により様々であるが、光熱水費、



公民館の利用風景

西岡 佳奈子 議員



行政主導で要援護者名簿活用を 町長 研究を深めて取組む

西岡 9月の台風16号時に、日高町は避難準備情報を出した。町内の高齢者施設はどのような対応をされたか把握されているか。

総務政策課長 実際の避難行動はしていないが、通常の災害時におこなう点検、避難経路の確認等をおこなったと聞いている。

西岡 それぞれの施設は地震、津波、台風などケースに合わせた防災計画をもたれているか。

総務政策課長 それぞれマニュアル等が整備されている。

西岡 避難準備情報が出されたが、施設での避難行動はとられていない。町内の要援護者と思われる方達の避難もごく少数にとどまった。そのことについて検証しておく必要があるのではないか。

町長 情報交換しながら進めて行きたい。

西岡 法律で要援護者の名簿づくりが義務づけら

れているが、どうなっているか。

町長 平成21年度に民生児童委員の協力を得て作成し、毎年更新している。警察署と情報共有をおこなっている。

西岡 名簿はどこで保管し、どんな活用がされているか。

住民福祉課長 住民福祉課パソコン内にデータで、総務政策課はペーパーで

保管している。町が名簿を活用したことはない。

西岡 自主防災会での活用などについて、行政が主導して取り組んで行くべきではないか。

町長 大事なことなので研究を深め取り組んでいきたい。

西岡 災害時の情報発信に防災行政無線は有効な手段だが、暴風雨の時に



8月の台風10号は東北・北海道に大きな被害をもたらした

は聞き取れない。各戸ごとの受信機導入が必要ではないか。

町長 希望者に戸別受信

部落差別解消推進法は 差別の永久化につながる

西岡 12月9日可決した「部落差別解消推進法」は部落差別の永久化につながる危険性を持つ。

1969年以降進められた同和対策特別事業で環境改善が図られ、2002年3月、政府はこれ以上の特別対策は「問題の解決に有効とはいえない」として事業を集結させた。

しかし新たな法律は、国と地方自治体に「差別の実態調査」を義務づけ、教育、啓発などの施策をおこなうよう定めている。「部落差別の実態調査」は、旧対象地区を掘り起こし、対象住民を洗い出すことになる。許しがたい人権侵害である。

町長の見解は。

町長 今後自治体への協力などについて、どのような要請がくるのか詳細

機を貸与する体制を整えており、この方法を続けていきたい。

はわからないが、慎重に対処していきたい。

西岡 法律には付帯決議がつけられた。一つは、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動と、差別の解消を阻害していた要因を踏まえ対策を講ずる。

次に、教育及び啓発により新たな差別を生むことがないよう留意する。さらに、実態調査により新たな差別を生むことがないよう留意する。こういふ付帯決議をつけなければならぬ法律だったということである。

行政として、新たな差別を生み出すような取り組みをしてはならない。

他の一般質問
子ども医療費助成を
国に求めて



井垣 弥 議員

温泉館にイルミネーションを 町長 冬場温泉館の新たな魅力を感じる



煌びやかなイルミネーション

井垣 町のホームページを開くと最初に温泉館海の里みちしおの湯が掲載されている。町の顔としての位置づけである温泉館のさらなる集客アップのためにイルミネーション・ライトアップをして

みてはどうか。**町長** 町内唯一の温泉施設であり、町の顔であると考えている。集客面については、夏場海水浴の来客により7月と8月の2カ月間で約1万5千人の利用があり、

年間の約30%を占めている。

イルミネーション・ライトアップについては新たな魅力になる考えが費用面や維持管理などを考慮し検討したい。

井垣 イルミネーション・ライトアップは取り外しが出来るので、イベントや桜のライトアップに活用してみてもどうか。**町長** 集客アップに繋がると思っているので検討していく。

井垣 産湯海水浴場の整備・集客アップの構想はあるか。

町長 産湯海水浴場については、来年度に駐車スペースの一部にヤシの木を植栽する計画であり、海水浴の来客だけではなく、イベント等実施するにあたり、より景観的に魅力ある施設にしたい。

また中紀随一の海水浴場であることをPRし、さらなる集客に向けたイベント実施を考えており、関係機関と協議し取り組んでいく。

井垣 砂浜の砂の搬入量が足りていないのでは。

町長 毎年、西の方へ流れていくので、その砂を戻す作業をしているが海水浴客に快適に過ごして頂く観点から十分検討し、取り組んでいく。

農業の担い手確保を

井垣 農業従事者の高齢化が進み、遊休農地の増加が懸念される。出し手(田を預けたい農家)の増加、受け手(農家の担い手)の減少になると思われる中、担い手の確保が課題だが町長の考えは。

町長 当町についてはJAが農業経営事業の参入に際し、水稻栽培にかかる農業用機械の購入に対し支援を行い、平成25年度より、高家・小中地区の平野部の水田を中心に遊休化の防止と耕作放棄地の解消に努め水田農業の維持を図っている。

また平成26年度より農

地利用集積田滑化事業や農地中間管理事業を活用し、JAが委託先となり、農業委員会と連携を図りながら、農地の出し手農家及び受け手農家の掘り起こしを行い、JAや規模拡大を希望している担い手農家に農地の集積化を図っている。

農業をめぐる情勢は厳しいが、今後も引き続き農業委員会及びJAをはじめ各関係機関の協力を得ながら、担い手の確保や水田農業の維持に取り組んでいく。

井垣 町長自身が以前、農業従事者でありJAの理事を歴任していたと記憶している。この問題に対して町長のリーダーシップを期待するが。

町長 JAまた地域の農家、関係各位との話し合い等、行い取り組んでいく。

井垣 更なる農業施策を期待する。

委員会レポート

総務福祉常任委員会

去る10月28日に、閉会中の継続調査である保健福祉総合センターの利活用について、並びに、社会福祉協議会への補助金等について調査をした。

保健福祉総合センターの利活用

始めに執行部から、保健福祉総合センターの利活用状況の説明を受けた。それによると同センターは平成8年3月に完成し、鉄筋コンクリート造り、地下1階、地上2階建ての構造となっている。健康教育、健康相談、予防接種、各種健診、機能訓練等、保健指導を中心とした保健センターと、デイサービスを中心とした福祉センターの複合施設で、健康づくりと在宅福祉の拠点として業務を行っている。

平成27年度の利用状況については、各種健診、会議、デイサービスなど全ての利用合わせて418回、延べ8006人と



保健福祉総合センター（ふれあいセンター）

の事であった。利用内容については、1階のフロアで行う各種健診とデイサービスが大部分を占めていた。2階のフロアにおいては、会議室や調理実習室などはほとんど利用されていない状況であり、担当の方でも利用が少ないとの認識であった。委員からは、保健福祉総合センターにおいては、現在空調改修工事も実施されているので、立派な施設をもっと有効活用をすべきだ、又、積極的に利用を働きかけてはと、

厳しい意見が出された。委員会としては、保健福祉総合センターの利活用については担当課だけではなく、各課とも連携を取り合い、会議室や調理実習室の有効活用を望むものである。

社会福祉協議会の活動状況

社会福祉協議会への補助金等と、活動状況について執行部から説明を受けた。主な事業として、訪問介護、通所介護、ボランティア活動の振興、地域福祉活動の推進といった内容であり、補助金の使途については、主に人件費に充当しているとの事であった。

光熱費、燃料費などはどうなっているのかとい



デイサービス風景

う委員からの問いに対しては、町が負担しているとの事であった。委員会としては、建物の使用許可について一度見直してはと言う意見で一致し、建物の使用許可についての内容を再検討するよう、執行部に要望をした。

編集後記

あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、お健やかに初春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

年4回発行の『議会だより』は、この2年間、左記の広報委員7名で、編集作業をしてきました。

次回からは新メンバーで構成されます。

これからも、より良い広報誌作りに励んでいきますので、ご愛読よろしくお願ひします。

2年間ありがとうございました。

委員長 榮 茂美
副委員長 楠山 博之

西岡 佳奈子
井垣 弥
芝 充彦
稲垣 崇
清水 和人

